23 障害児相談支援サービスコード表

サード	ジスコード	サービス内容略称		算定項目	合成	算定
種類	項目	, CXF3-6-10			単位数	単位
55	1161	児童強化型利用支援 I	イ 障害児支援利用援助費	(1)機能強化型障害児支援利用援助費(I) 2027 単位	2.027	1月につき
55	1171	児童強化型利用支援Ⅱ		(2)機能強化型障害児支援利用援助費(Ⅱ) 1927 単位	1,927	
55	1181	児童強化型利用支援Ⅲ		(3)機能強化型障害児支援利用援助費(皿) 1842 単位	1.842	
55	1191	児童強化型利用支援IV		(4)機能強化型障害児支援利用援助費(IV) 1792 単位	1,792	
55	1111	児童利用支援I		(5)障害児支援利用援助費(I) 1692 単位	1,692	
55	1131	児童利用支援Ⅱ		(6)障害児支援利用援助費(Ⅱ) 815 単位	815	
55	1261	児童強化型継続支援 I	ロ 継続障害児支援利用援助費	(1)機能強化型継続障害児支援利用援助費(I) 1724 単位	1,724	
55	1271	児童強化型継続支援Ⅱ		(2)機能強化型継続障害児支援利用援助費(Ⅱ) 1624 単位	1.624	
55	1281	児童強化型継続支援Ⅲ		(3)機能強化型継続障害児支援利用援助費(皿) 1527 単位	1.527	
55	1291	児童強化型継続支援IV		(4)機能強化型総続障害児支援利用援助費(IV) 1476 単位	1,476	
55	1211	児童継続支援I		(5)継続障害児支援利用援助費(I) 1376 単位	1,376	
55	1231	児童継続支援Ⅱ		(6)継続障害児支援利用援助費(Ⅱ) 662 単位	662	
55	ZZ01	令和3年9月30日までの上乗せ分(児童相談)	新型コロナウイルス感染症への対応 単位加算			
55	6015	児童相談特地加算	特別地域加算 単位加算			
55	5370	児童相談上限額加算	利用者負担上限額管理加算	150 単位加算	150	月1回限度
55	6020	児童相談初回加算	初回加算	注 新規に計画作成を行った場合であって、サービス等利用計画家の作成に一定の期間を要するなどの条件を満たす月について、その月数分の初回加層を重ねて算定 500 単位加第	500	1月につき
55	6017	児童相談主任相談支援専門員配置加算	主任相談支援専門員配置加算	100 単位加第	100	
55	6010	児童相談特定事業所加算I	特定事業所加算	イ 特定事業所加算(I) 500 単位加算	500	
55	6011	児童相談特定事業所加算 II		□ 特定事業所加算(II) 400 単位加算		
55	6012	児童相談特定事業所加算Ⅲ		ハ 特定事業所加算(皿) 300 単位加算	300	
55	6013	児童相談特定事業所加算IV		二 特定事業所加算(IV) 150 単位加算	150	
55	6810	児童相談入院時情報連携加算Ⅰ	入院時情報連携加算	イ 入院時情報連携加算(I) 200 単位加算	200	
55	6811	児童相談入院時情報連携加算Ⅱ		 □ 入院時情報連携加算(II) 100 単位加算 	100	
55	6820	児童相談退院退所加算	退院・退所加算(月3回を限度) 注 初回加算と選択することとし、併給不可 200 単位加算		200	1回につき
55	6018	児童相談保育教育等移行支援加算(訪問、会議参加)	保育·教育等移行支援加算	情報提供以外 注1 基本報酬算定月は算定不可 300 単位加算	300	月2回限度
55	6019	児童相談保育教育等移行支援加算(情報提供)	(訪問、会議参加、情報提供それぞれで月1回を限度)	情報提供 注2 初回加算との併給不可 100 単位加算	100	月1回限度
55	6835	児童相談機関等連携加算		算 注 初回加算又は退院・退所加算を算定し、かつ、退院又は退所する施設の職員のみから情報の提供を受けている場合は併給不可 100 単位加算	100	1月につき
55	6021	児童相談集中支援加算(訪問)	集中支援加算(訪問、会議開	訪問 注1 基本報酬算定月は算定不可 300 単位加算	300	月1回限度
55	6022	児童相談集中支援加算(会議開催)	催、会議参加それぞれで月1	会議開催 注2 会議参加については入院時情報連携加算(I)及び退院・退所加算 300 単位加算	300	
55	6023	児童相談集中支援加算(会議参加)	回を限度)	会議参加 と選択することとし、併給不可 300 単位加算	300	
55	6825	児童相談担当者会議実施加算	サービス担当者会議実施加算 100 単位加算		100	1月につき
55	6830	児童相談モニタリング加算	サービス提供時モニタリング加算 100 単位加算			
55	6840	児童相談行動障害支援体制加算	行動障害支援体制加算 35 単位加算			
55	6845	児童相談要医療児者支援体制加算	要医療児者支援体制加算 35 単位加算			
55	6850	児童相談精神障害者支援体制加算	精神障害者支援体制加算 35 単位加算			
55	6890	児童相談ピアサポート体制加算	ビアサポート体制加算 100 単位加算			
55	6855	児童相談地域生活支援拠点等相談強化加算	地域生活支援拠点等相談強化加算(月4回を限度) 700 単位加算			1回につき
55	6860	児童相談地域体制強化共同支援加算	地域体制強化共同支援加算(月1回を限度) 2,000 単位加算			